

秋の運動ニュース

2009年
11月5日
NO.6

川越民主商工会
川越市小仙波町 3-15-5
電話 049-222-4344

民商と交渉し、国保証発行を約束させる 税金・国保税の支払いに困ったら即、民商に相談を！

国保税 160万円の滞納に加え、火災の賠償で火の車

10月に入会されたWさんは、5年前に開業した運送業が、長引く不況のため業績が伸びず、税金などの支払いが大変で国保税を4年前から滞納してました。困っていたところへ、借りていたアパートで火災を起こし、大家さんの保険で足りない分を毎月賠償しなければならなくなって、国保税160万円がどうしても払えなくなりました。9月末に市の国保課から短期保険証を発行すると連絡がありました。

これは大変だと、やむにやまれず知り合いに相談したら、「実は自分も売り上げが下がる一方で、国保を滞納し民商に相談に乗ってもらっている、Wさんも民商に行ったらいい」と声をかけられ、10月に入り相談に来て、入会しました。

民商と相談し、正規保険証の発行を約束させる

早速、民商と市の国保課へ行き家計表も提示しながらこれまでの事情を話し、賠償が終わるまでは1,000円しか納付できないと主張。それは認めましたが、「4年間相談に来なかったのに正規の保険証を発行するのは、まじめ

に払っている人との整合性が取れない、短期保険証は発行せざるを得ない」と市側は言いましたが、「まず、本人の事情をよく聞いてくれ」また「払いたくても払えなくなるような状況に追い込む様な今の経済状況と国保制度そのものが問題だ」とねばり強く主張した結果、「4ヵ月間、納付実績を作ってほしい、そうすれば正規の保険証を発行する」と約束しました。

頼りになる民商！

交渉後、Wさんは「とても自分1人ではこんな話ができない、本当に助かりました」と話していましたが、火災を起こしたときに相談していれば、減免申請も受けられたはず。「滞納はそのままにせず、即、民商に相談」です。

「一人で悩まず、民商に相談を」の声かけで、人助け、仲間作りにもつなげましょう。

自主計算会やっています。

毎週火曜日 13:30～民商事務所にて
ご参加お待ちしております

埼玉県商工交流会

テレビでおなじみの森永卓郎氏が講演
11月15日(日)10時 浦和西口コルソ7Fホール